

経済成長・財政・社会保障の一体改革による 安心の確保に向けて

経済構造改革に関する提言

若者や将来世代も含めたすべての世代が安心できる明るい未来をつくるためには、経済成長を通じて財政・社会保障の持続可能性を確保し、財政・社会保障改革を進めることで経済成長への期待感を高めるという好循環を生み出していくことが重要である。このために、成長戦略・財政健全化・全世代型社会保障の構築を一体的に図る「経済構造改革」を実現しなければならない。経団連では、新たに設置した「経済構造改革会議」での議論を踏まえ、昨年11月、「経済成長・財政・社会保障の一体改革による安心の確保に向けて——経済構造改革に関する提言」を公表した。

提言では、わが国が目指すべき方向性として、デジタルトランスフォーメーションを強力に推進し、世界をリードする活力を取り戻すこととあわせて、長年の懸案事項に解決の道筋をつけ、人々が抱く不安を解消していくことを掲げた。そのうえで必要な政策として以下の4点を打ち出している。

Society 5.0を柱とする 成長戦略の推進

成長戦略の推進にあたっては、Society 5.0の社会実装を通じて生産性の向上を図り、強靱な経済構造を実現していくことを重視すべきである。そのため、デジタルトランスフォーメーションを通じた効率化(自動化・省力化投資など)や付加価値の増大(データ活用による革新的サービスの創出、スマートシティの実装の加速など)に加え、新しいことに挑戦し価値を創造することを目指した人や企業の変革(人材育成、働き手のエンゲージメント向上、イノベーションエコシステムの構築など)が求められる。

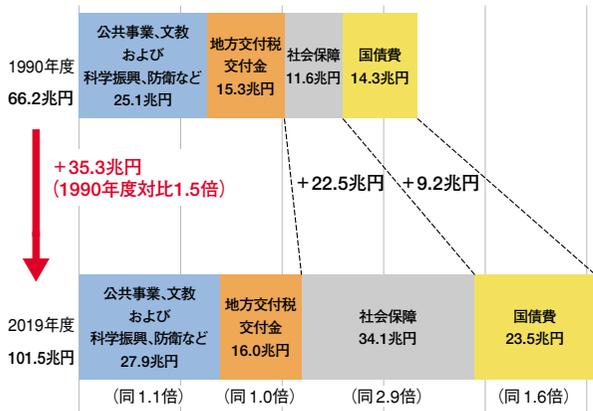
また、海外活力をわが国経済の成長プロセスに取り込む観点から、経済連携の推進などによりSDGs(持続可能な開発目標)の達成に貢献する製品・サービスの海外展開を図るとともに、技術やシステム(スマートシティ、環境・エネルギー、ヘルスケアなど)等の輸

出を通じて、わが国経済社会が経験した知見を踏まえつつ、各国が抱える社会的課題を解決していく必要がある。あわせて、わが国の魅力の向上を通じて、海外から企業等と呼び込むことも求められる。

財政健全化の実現

わが国財政は、債務残高対GDP比が増加の一途をたどっており、諸外国に比べて極めて高い水準になっているとともに、国債費が毎年度の一般歳出の2割以上を占めるなど、厳しい状況にある。また、高齢化に伴って社会保障費も拡大し続けている。その結果、歳出は国債費・社会保障費を除くと、長期にわたり大きな変化が見られないなど硬直化している。そのため、国民の理解を得ながら歳出・歳入改革を進め、政府の財政健全化目標である「2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化」および「債務残高対GDP比の安定的な引き下げ」を達成していくことが強く求められる。

図表1 歳出構造の変化



出所：財務省の各年度の予算政府案より作成(1990年度は当初予算ベース、2019年度は予算ベース(臨時・特別の措置を含む))

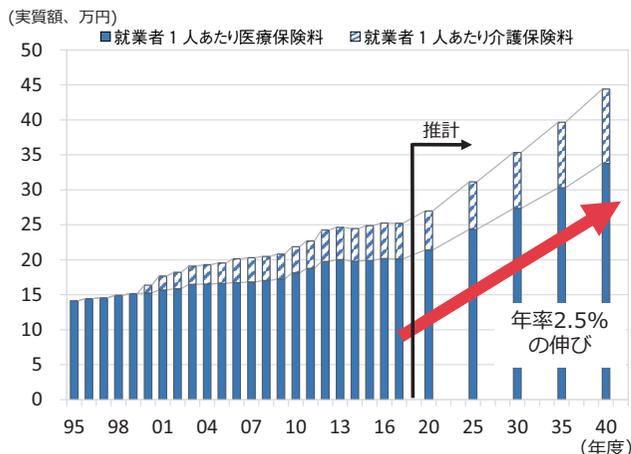
今後、高齢化に伴う給付の増加や生産年齢

**社会保障制度(医療・介護)の
持続可能性の確保**

歳出面の改革としては、何よりも、歳出規模の大きい社会保障の制度改革を着実に実行することが求められる。あわせて、企業の成長期待につながる歳出(デジタル・ガバメントの推進、政府研究開発投資の拡充など)に振り向けることが重要である。

また、安定財源を確保するための歳入改革として、消費税は世代間負担の公平性などの点において他の税よりも優れることから、消費税率10%超への引き上げも有力な選択肢の1つとし、国民的な議論を喚起する必要がある。

図表2 就業者の社会保険料負担見直し



(注)2017年度から2040年度まで年率平均0.3%程度の実質GDP成長率を想定
 (参考)賃金上昇が近年で最も高かった2016年度の名目雇用者報酬の伸び率は2.4%、1人あたり名目雇用者報酬の伸び率は1.0%

人口の急減により、現役世代の社会保険料負担のさらなる増加が想定される。こうしたなか、持続的な経済成長との両立を図りつつ、わが国の社会保障制度の持続可能性を確保していくためには、①高齢者と現役世代の給付と負担のアンバランス是正、②人口減少や技術進歩を踏まえた保険給付のあり方の見直し、③医療・介護費用の適正化に向けた取り組みの推進を基本的な視点に据えて、給付や負担面の見直しを含めた制度改革を実現していくことが不可欠である。

特に優先すべき具体的な改革事項として、①今後75歳になる人を対象とした後期高齢者医療制度の窓口負担の見直し(74歳までの窓

多様な人材が活躍できる社会づくり

わが国にとって、より根本的な課題である少子化対策への不断の取り組みとともに、高齢者や外国人などの多様な人材が活躍できるような、それにふさわしい社会づくり(年金制度改革、高齢者の就業機会の確保、外国人材との共生社会の形成など)を進めていくことが重要となる。これにより、経済成長や財政・社会保障の支え手の増加が期待される。

とりわけ高齢者が長く社会参画できるように、公的年金制度としては、受給開始年齢の選択(現状60〜70歳をより弾力化していく必要がある。あわせて、高齢者に限らず、働き方の多様化が進むなか、企業規模要件(従業員501人以上)の見直しをはじめ、被用者保険の適用拡大を進めるべきである。その際、中小企業の生産性向上に関する支援策を講じることが求められる。

(経済政策本部)

※本提言については、<https://www.keidanren.or.jp/policy/2019/098.html>参照